

ふえる保険給付額

国民健康保険税があがります 世帯平均で36^{パーセント}のアップ

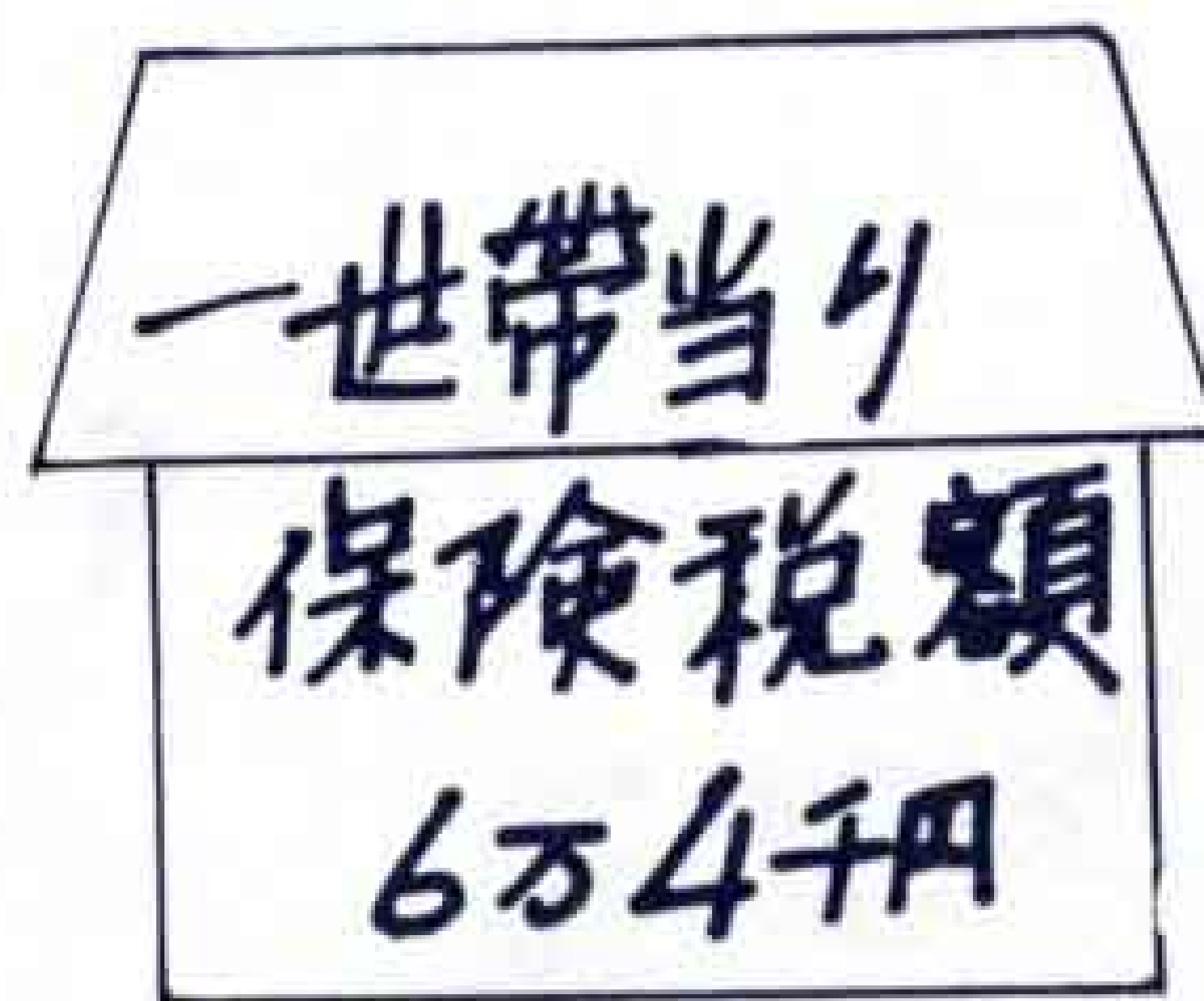
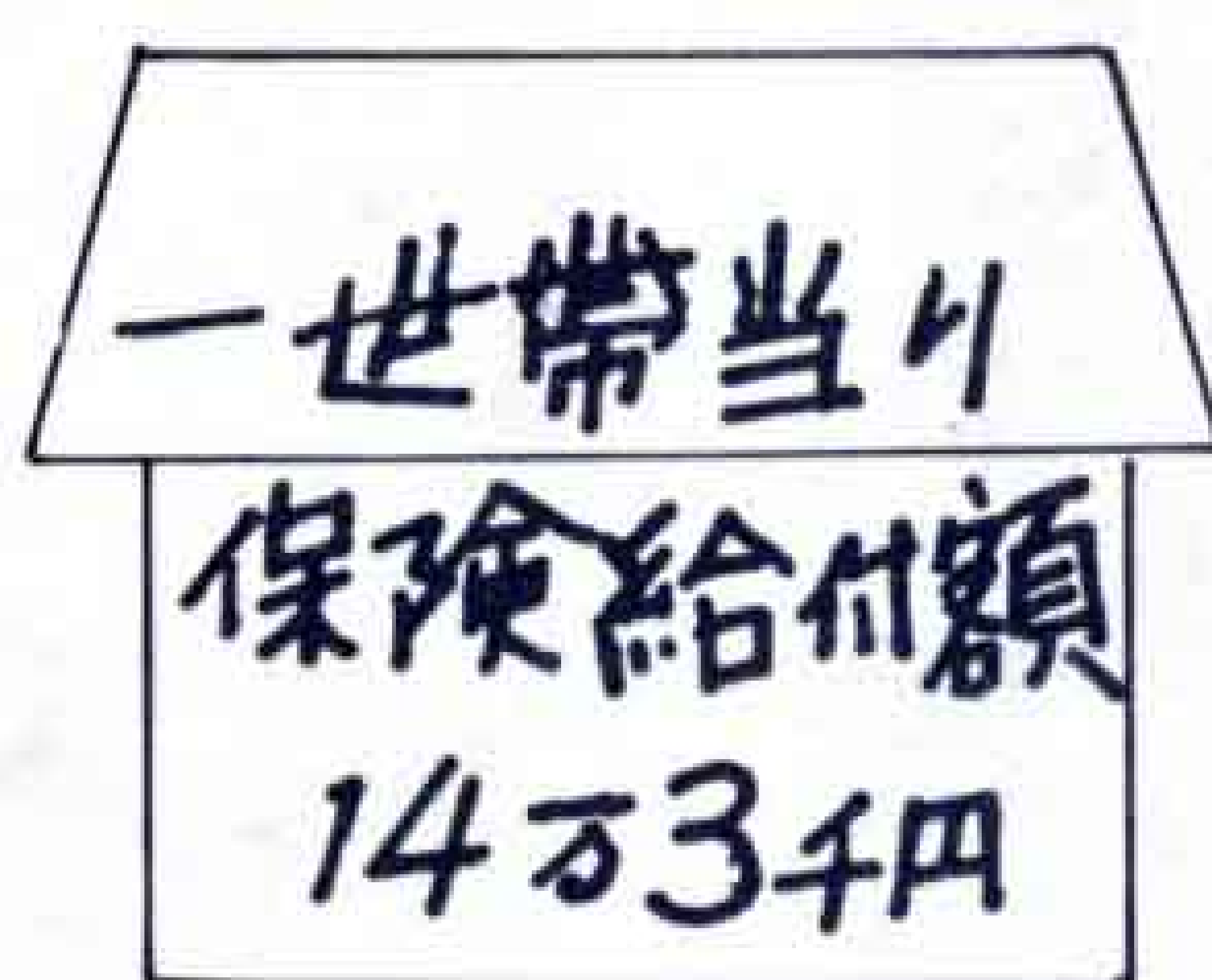
国民健康保険は病気やけがなどによって生ずる生活のはたなをふせぐため、お互いに助け合うことを目的とした医療保険で、みなさんに納めていただく保険料は、保険給付費（病気やけがの治療費、高額療養費、助産費、葬祭費等）にあてられます。

国保の事業会計は、市の一般会計とは別個の独立会計となっています。

昨年度は繰越金、保険料収の自然増や市の一般会計からの援助などで、なんとかアップしないでまいりま

したが、本年度は27億8,000余万円をこえる保険給付費を見込まなければなりません。国庫負担金補助や市の一般会計の援助の額をこれから差引いても、なお昨年度の税額より3億4,800余万円が不足します。これではみなさんの医療費の支給ができません。そこで止むを得ず世帯平均で36^{パーセント}の税のアップをすることになりました。

ご了解をいただき保険料の納付について格別のご協力をお願いいたします。



昭和52年度の一世帯当りの国民健康保険料は、平均6万4千円になり、一方病気やけがのために治療を受けたとき、国民健康保険から支払う保険給付費等の額は一世帯当り14万3千円が見込まれており、支払い金額の半分以上が国からの補助金や、市の補助でまかなわれることとなります

こんなときは必ず届出を

年度	区分	保険給付費	一世帯当り	保険税課税額	一世帯当り
昭和49年度		1,494,131 ^{千円}	81,375 ^円	613,122 ^{千円}	33,393 ^円
昭和50年度		1,788,788	95,878	883,356	47,347
昭和51年度		2,253,844	117,516	910,374	47,467
昭和52年度(見込)		2,782,456	143,426	1,259,338	64,914

富士市保険給付費・保険税状況

次のことがあったときは14日以内に市民課で手続きをして下さい。

こんなとき手続きを		手続きに必要なもの
はい いる 場合	転入してきたとき	印かん
	職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	印かん、母子手帳、被保険者証
やめ る 場 合	転出するとき	印かん、被保険者証
	職場の健康保険にはいったとき	印かん、両方の被保険者証（職場の保険証が未交付のときは証明できるもの）
	死亡したとき	印かん、被保険者証
そ の 他	市内で住所が変わったとき	印かん、被保険者証
	世帯主や氏名が変わったとき	印かん、被保険者証
	被保険者証をなくしたとき	印かん

保険税の改正内容

所得割 (市民税所得割額の)	100分の340	(前 100分の203)
資産割 (固定資産税の土地家屋分の)	100分の85	(前 100分の78)
均等割 (被保険者1人について)	4,920円	(前 2,520円)
平等割 (世帯当りについて)	8,880円	(前 5,400円)
課税限度額	150,000円	(前 120,000円)

納期は8月、9月、10月、11月、12月、1月の年6回です。

医療費の節約は即、税負担の軽減になります。なぜ医療費が上るか、その理由は第1に医療費そのものの値上げ、第2に疾病構造の変化、第3に医療費のムダ使いが考えられます。

このムダな医療とは病気が重くなり、どうにもしようがないとなるま

で医者にかからない「ガマン型」、同じ病気で度々医者を変える「医者不信型」、保険税を納めているから医者にかからなければそんだという「保険税回収型」などが特に多い。ムダな医療というものに注意し、医療費の節約に心掛けましょう。

おばけ屋敷

勤労青少年会館で開く

勤労青少年ホームの活動の一部を市民に知っていただこうと市内広見町の富士勤労青少年会館では、8月8日から10日まで毎日夜6時30分から8時まで同ホームで「おばけ屋敷とバザー」を開きます。市民多数お出かけください。

22企業が操業開始

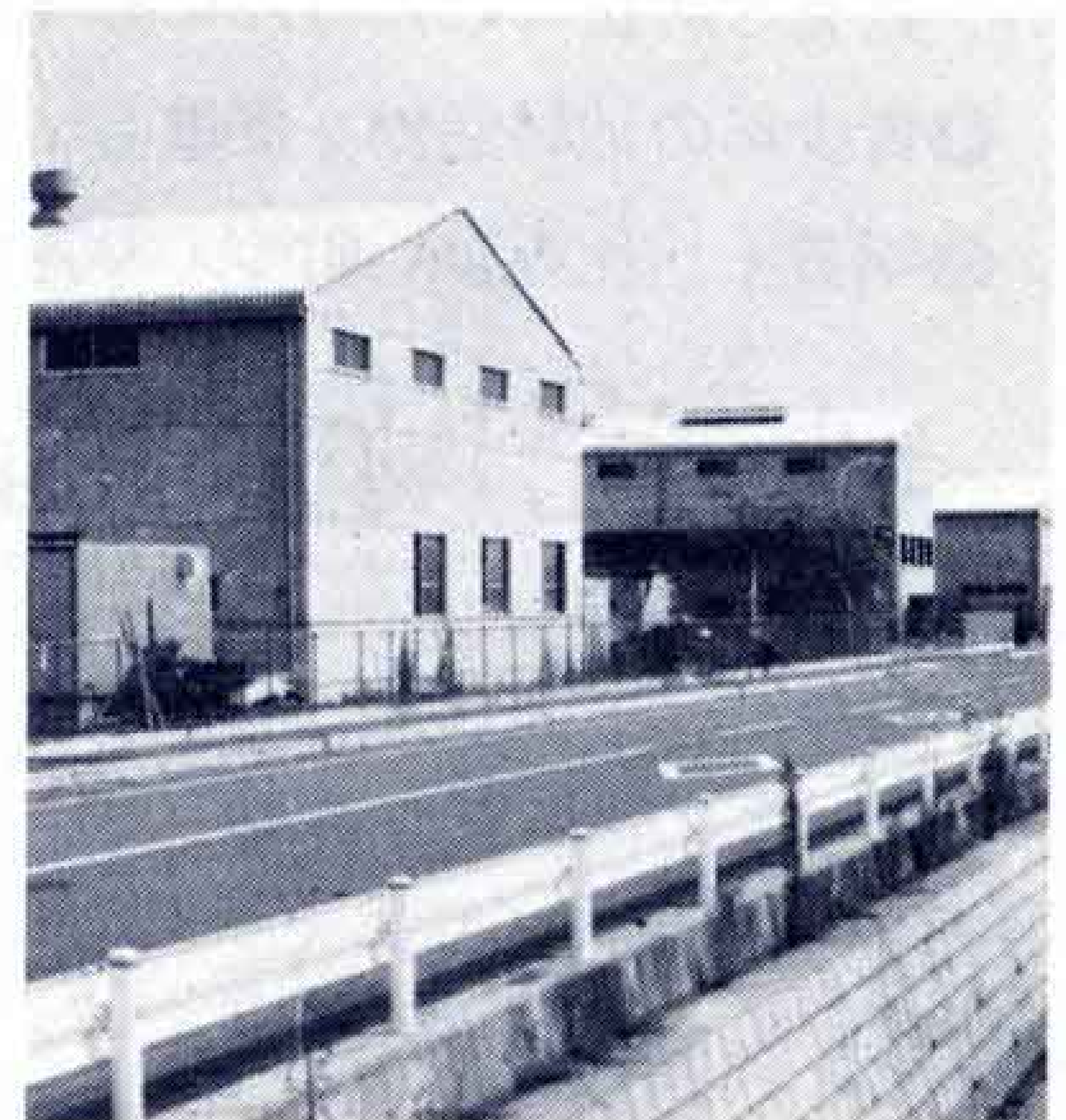
県下一の浮島工業団地

工場公園化手法を用いて造成した22万平方メートルにおよぶ広大な規模では全国的にもトップクラスに入ります。浮島工業団地協同組合では50年度には第1次分として12企業(工場)の建設を行い、すでに操業を始めており引続き第2次分として51年度は10企業の建設工事を進めていきましたが、このほど竣工し、移転を完了しました。

これで浮島工業団地内の操業企業

数は22を数え、ようやく工業団地として活況をみせてきました。なお、まだ用地が少し残っておりますので進出企業で用地のきまっていない事業所は下記へご相談ください。

- 申込先……富士市浮島工業団地協同組合 (電話32-2131) 又は市経済部商工課工業係 (内線398) へ。なお52年度で建設事業(高度化資金利用)は打切ります。



市民吉原市民会館自主文化事業

こどものためのミュージカル

快傑アンパンマン

- と き 8月27日(土) 開演 午前10時・午後2時 2回公演
- と ころ 吉原市民会館ホール
- 入 場 料 前売 600円(当日 800円) 大人・こども同一料金

※前売券は市民会館・文化センターで発売中

主催：吉原市民会館 共催：富士こども劇場 後援：富士市教育委員会